

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

社会福祉法人名 江育会
拠点区分 メディカルキッズ淀川

(単位:円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額 (A)		当期増加額 (B)		当期減価償却額 (C)		当期減少額 (D)		期末帳簿価額 (E = A + B - C - D)		減価償却累計額 (F)		期末取得原価 (G = E + F)		摘要
	うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		
基本財産(有形固定資産)									0	0			0	0	
									0	0			0	0	
									0	0			0	0	
基本財産合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の固定資産(有形固定資産)									0	0			0	0	
									0	0			0	0	
									0	0			0	0	
									0	0			0	0	
									0	0			0	0	
その他の固定資産(有形固定資産)計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の固定資産(無形固定資産)									0	0			0	0	
									0	0			0	0	
その他の固定資産(無形固定資産)計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の固定資産計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基本財産及びその他の固定資産計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
将来入金予定の償還補助金の額									0	0			0	0	
差 引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。
 ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。
 2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

引当金明細書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

社会福祉法人名 江国会

拠点区分 メディカルキッズ淀川

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
		()		()	0	
		()	該当なし		0	
		()		()	0	
計	0	0 (0)	0	0 (0)	0	

(注)

- 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
- 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
- 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

積立金・積立資産明細書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

社会福祉法人名 江育会

拠点区分 メディカルキッズ淀川

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
計				0	

該当なし

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
計	0	0	0	0	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

サービス区分間繰入金明細書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

社会福祉法人名 江育会

拠点区分 メディカルキッズ淀川

(単位:円)

サービス区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
		該当なし		

(注) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (10))を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。
繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

